別表六の二（十五）付表二　地方事業所特別税額控除限度額に係る加算対象税額控除限度額の計算に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

個別所得金額 （個別所得金額がない場合は０）	1	円	法人税額基準額 (5)×30/100	8	円
連結所得の金額 （別表四の二「55の①」）	2		基準雇用者数に係る当期控除額の個別帰属額 （別表六の二（十五）「10」）× 別表六の二（十五）「28」／各連結法人の別表六の二（十五）「28」の合計	9	
調整前連結税額 （別表一の二（一）「2」、別表一の二（二）「2」又は別表一の二（三）「2」）	3		地方事業所基準雇用者数に係る当期控除額の個別帰属額 （別表六の二（十五）「18」）× 別表六の二（十五）付表一「11」／各連結法人の別表六の二（十五）付表一「11」の合計	10	
調整前連結税額の個別帰属額 (3)×(1)/(2)	4		特定建物等の取得に係る当期控除額の個別帰属額 （別表六の二（十四）「16」）	11	
調整前連結税額超過控除後個別帰属額 （(3)と(4)のうち少ない金額）	5		差引法人税額基準額残額 (8)－(9)－(10)－(11)	12	
地方事業所特別基準雇用者数 （別表六の二（十五）付表一「17」）	6	人	加算対象税額控除限度額 （(7)と(12)のうち少ない金額）	13	
税額控除限度額 30万円×(6)	7	円			

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）